社保シリーズ

# 増歯,床裏装,新製の補診

3

社保研究部

今回は4月の診療報酬改定で変更になった補綴時診断料の算定ルールについて解説する.

### 症例解説

診療報酬改定前は、補綴時診断料の 算定は一初診一回限りであったが、装 置単位で算定できるようになった。た だし、点数は義歯新製やブリッジ新製 の場合の90点、床裏装や増歯修理の場 合の70点に区分された。

補診算定の際のカルテ記載は細かく 定められており、個別指導でも頻出の 指摘事項になっている.

#### 補診算定にあたり必要なカルテ記載事項

製作を予定する部位

欠損部分の状態

欠損補綴物の名称

欠損補綴物の設計など

症例では、「5をPerで抜歯したため、PD修理が必要になり増歯している. 義歯修理であっても増歯の場合に限り補診が算定できる.

増歯で補診を算定した場合,初回の場合はレセプトの摘要欄に「補診(増歯)1回目」と記載する.また,同一装置に再度増歯修理をした場合は,摘要欄に前回に増歯で補診を算定した年月日を記載する.これは,増歯修理で補診を算定してから3カ月以内に,同じ装置をさらに増歯修理する場合には補診が算定できないためである.また,義歯新製から3カ月以内に同じ装置を増歯修理する場合にも算定できない.

さて、増歯修理した翌月に欠損部の 骨吸収を認めて床裏装が必要になり、 同一装置に再び補診を算定している (7/23). 増歯による補診を算定し てから3カ月以内だが、増歯修理した 装置を床裏装した場合は3カ月の期間 制限はないため補診が算定できる. レ セプト摘要欄への記載も必要ない(下 表参照).

## 3カ月以内に補診が算定できない場合

義歯新製→増歯修理 ※

増歯修理→増歯修理 ※

## ※別装置の増歯修理の場合は算定可

上下顎のPDがともに不適合のため新製が必要になり、補診を算定している。同一日に2装置分の補綴時診断を実施した場合でも1口腔単位ではなく、装置ごとにそれぞれ算定するため90×2となる。

このほか、今回の診療報酬改定で、 義歯新製時に限られていた鉤歯削合の 場合の咬合調整が、義歯修理に伴うク ラスプの追加などでも算定できるよう になった(6/23).

部 位	傷病名	診療開始日		
[5]	Per	28年6月16日		
7-5 67	MT, PDフテキ	28年6月16日		
7-5 4-7	MT, PDフテキ	28年6月16日		
[5	MT增歯	28年6月23日		
〔年齢〕61歳女性				
〔主訴〕下の入れ歯が割れた. 上の入れ歯ががたつく.				
「所見」「5 動揺ひどく保存不能、増歯修理、上顎PDは鉤調整。				

	月日	部 位	療法・処置	点 数
	6/16		初診	234
		[5]	浸麻(OA+歯科用キシロカインCtl.8mL×1)	/
			抜歯	260
1 剤でも一般名処方があれば、処 方箋料に2点加算する.			処方せん (68+2)	70
732011 = 71113171 7 6 1			肉 サワシリンカプセル250 1回1C 1日3回 2日分	/
			⊕ 【般】ジクロフェナクNa錠25mg 1回2T 2回分	/
		[5]	鉤除去	16
		7-5 4-7	歯リハ1 ( <u>4 3</u> クラスプ少し緩める)	100
	6/23		再診	45
義歯修理のうち増歯の場合に限り 補診が算定できる.		7-5 5-7	補診	70
			[5 部の歯肉状態良好, 人工歯増歯, 対顎PDおよび	/
義歯新製だけでなく、義歯修理 (鉤などの追加)を行う場合にも 咬合調整が算定できる.			残存歯間の対合関係に配慮した増歯修理をする	/
	-	[4]	鉤歯削合	40
		7-5 5-7	修理・単imp(アルジネート)	40
			ВТ	55
	6/25		再診	45
		7-5 5-7	修理set (5 増歯) (234+30)	264
			「5人工歯(レジン歯)	14
6月時点の材料料を表示。10月 1 日以降は455点。	-		4 12%金パラ鋳造二腕鉤	493
H-2/1+10-100////		6月分 3日分 1,746点		
	7 / 23		再診	45
増歯から3カ月以内でも床裏装の際の補診は再度算定できる.		7-5 5-7	補診	70
TAKEN HIBIDATE TO THE TENER OF			5 部抜歯窩は良好だが骨吸収を認む. 顎堤の変化	/
			および残存歯間の対合関係に配慮して床裏装する	/
			連imp (寒天+アルジネート)	228
			BT	55
	7 / 25		再診	45
		7-5 5-7	床裏装set	320
			歯リハ1 (右側臼歯部の床縁を削合)	100
		7.87. 2.87. 202.4		

同時に2装置分の診断をした場合 でも補診は装置単位で算定でき る

中略 11/25再診 入れ歯が上下ともがたついて噛みにくい 45 歯リハ1 100 上顎PD 4 3 クラスプ緩める. 下顎PD床縁削合  $(90 \times 2)$ 180 7-5|4-7, 7-5|5-7 部に骨吸収を認む. 残存歯間の対合関係に配慮し上下顎にPDを新製. 上顎PDは鉤歯への負担を避けるため口蓋を覆う. 連imp (寒天+アルジネート) 456  $(55 \times 2)$ 110 次月セット予定 11月分 1日分 891点

7月分 2日分 863点